

あら しょう ふくしけいかくさくてい む ちょうさ きょうりょく ねが 新たな障がい福祉計画策定に向けたアンケート調査へのご協力をお願い

ひごろ ただおかちょう ふくしきょうせい りかい きょうりょく
日頃より忠岡町の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

ただおかちょう げんざい へいせい ねんど しょねんど だい きしゅう ふくしけいかくおよ だい きしゅう
忠岡町では現在、平成30年度を初年度とする「第5期障がい福祉計画及び第1期障がい
児福祉計画」の策定に向けた取組を進めて

います。そのため、町民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向な
どを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施することになりまし
た。

この調査は、無記名で回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答
内容が明らかにされたりすることはありません。また、ご回答いただいた内容は、統計的な
処理を行い、計画策定および施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で
使われることは一切ありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお
願いいたします。

へいせい ねん がつ
平成29年9月

ただおかちょう
忠岡町

きにゅう ねが <ご記入にあたってのお願い>

1. 調査票は、封筒の宛名のお子さんを主にサポートしている方がご記入いただくか、ご
本人がご回答ください。
2. お答えは、あてはまる回答の番号に○をつけてください。また、その他の[]などの
記入欄については、具体的な内容を記入してください。
3. 記入していただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れて、

がつ 日に
●月●日(●)までに、お名前やご住所を書かずにポストに投函してください。

◎この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

ただおかちょう けんこうふくしぶ しえんか
忠岡町 健康福祉部 いきがい支援課

でんわ だいひょう
電話：0725-22-1122（代表） FAX：0725-22-1129

とい こた
問1 お答えいただくのは、どなたですか。(〇は1つ)

- ほんにん ちょうさひょう ゆうそう あてな かた
1. ご本人(調査票が郵送された宛名の方)
- ほんにん かぞく おも かた
2. ご本人のご家族(主にサポートしている方)など
- かぞくいがい かいじょしゃ
3. ご家族以外の介助者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなたのお子さん」とお呼びしますので、ご本人(この調査票の対象者：障がいのある子ども)の状況などについて、お答えください。

あなたのお子さんについて

とい こ せいべつ ねんれい へいせい ねん がつ にちげんざい こた
問2 あなたのおさんの性別・年齢(平成29年9月1日現在)をお答えください。

(1) 性別(〇は1つ)

- だんせい 1. 男性
- じょせい 2. 女性

(2) 年齢(数値を記入)

満 歳

とい こ いっしょ く ひと こ ぞくがら
問3 あなたのおさんと一緒に暮らしている人(お子さんからみた続柄)はどなたですか。

(〇はいくつでも)

- ちちおや 1. 父親
- ははおや 2. 母親
- そふぼ 3. 祖父母
- きょうだいしまい 4. 兄弟姉妹
- た 5. その他〔 〕

とい すまい ちいき
問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。(〇は1つ)

- ただおかひがし 1. 忠岡東
- ただおかみなみ 2. 忠岡南
- ただおかなか 3. 忠岡中
- ただおきた 4. 忠岡北
- まぜ 5. 馬瀬
- きたいで 6. 北出
- たかつきみなみ 7. 高月南
- たかつききた 8. 高月北
- にいほま 9. 新浜

あなたのお子さんの障がいの状況について

問5 あなたのお子さんがお持ちの手帳又は受けている診断名などについてお答えください。

(〇はいくつでも)

「1」～「3」を選択した方は、手帳の級・度のあてはまるものに〇をつけてください。

1. 身体障がい者手帳を持っている → [1・2・3・4・5・6] 級
2. 療育手帳を持っている → [A (重度)・B1 (中度)・B2 (軽度)]
3. 精神障がい者保健福祉手帳を持っている → [1・2・3] 級
4. 自立支援医療 (精神通院) を受給している
5. 発達障がいの診断を受けている
6. 高次脳機能障がいの診断を受けている
7. 難病の診断を受けている
8. 手帳は持っていない又は上記の診断を受けていない

→ 問5-1 身体障がい者手帳をお持ちの場合、主たる障がいをお答えください。(〇は1つ)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 視覚障がい | 5. 肢体不自由 (下肢) |
| 2. 聴覚障がい | 6. 肢体不自由 (体幹) |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障がい | 7. 肢体不自由 (脳原性) |
| 4. 肢体不自由 (上肢) | 8. 内部障がい (1～7以外) |

問6 現在、あなたのお子さんは医療ケアを受けていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 気管切開 | 8. 透析 |
| 2. 人工呼吸器 (レスピレーター) | 9. カテーテル留置 |
| 3. 吸入 | 10. ストマ (人工肛門・人工膀胱) |
| 4. 吸引 | 11. 服薬管理 |
| 5. 胃ろう・腸ろう・鼻腔経管栄養 | 12. その他 [] |
| 6. 酸素療法 | 13. 受けていない |
| 7. 中心静脈栄養 (IVH) | |

あなたのお子さんの介助・支援の状況について

問7 あなたのお子さんは日常生活で、次のことをどのようにしていますか。(それぞれ○は1つ)

項目	一人でできる	一部介助が必要	全部介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着替え	1	2	3
⑤ 身だしなみ・整容	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 外出	1	2	3
⑧ 家族以外の人との意思疎通	1	2	3

【問7で「2 一部介助が必要」又は「3 全部介助が必要」とお答えの方】

問7-1 あなたのお子さんの主な介助者は誰ですか。(○はいくつでも)

1. 母親	3. 祖父母	5. ホームヘルパー
2. 父親	4. その他の親族	6. その他〔 〕

【問7-1でご家族が介助されている(「1」～「4」)とお答えの方】

問7-2 介助をするうえで、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

1. 体力的につらい(体力的な負担)	6. 介助の方法がわからない
2. 気が休まらない(精神的な負担)	7. 相談する相手がいない
3. 家を空けられない	8. 自分の体調が良くない
4. 自分の時間がとれない	9. その他〔 〕
5. 夜、眠れない、睡眠時間が不規則	10. 特にない

あなたのお子さんの日常生活の状況について

問8 あなたのお子さんは、平日の日中をどこで過ごしていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------|---------------------------|
| 1. 保育所 | 5. 高等学校 |
| 2. 幼稚園 | 6. 高等学校(支援学級) |
| 3. 小・中学校 | 7. 支援学校 |
| 4. 小・中学校(支援学級) | 8. 障がい児通園施設 |
| | 9. 放課後児童クラブ(学童クラブ) |
| | 10. 家で過ごしている(通園・通学はしていない) |
| | 11. その他〔 〕 |

【問8で「1」～「9」とお答えの方】

問8-1 あなたのお子さんの就園・就学環境として望ましいと思うものは、次のどれですか。(〇は1つ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. できるだけ児童・生徒に応じた専門的な教育やサポートが得られる環境 |
| 2. ほかの児童・生徒と同様の教育環境 |
| 3. その他〔 〕 |

問8-2 中学・高校などの卒業後の進路や生活はどのようにお考えですか。(〇は1つ)

- | |
|----------------------|
| 1. さらに上の学校などで勉強を続けたい |
| 2. 職業などの訓練校に行きたい |
| 3. 福祉施設や作業所などに行きたい |
| 4. 一般の会社やお店などで働きたい |
| 5. 家の仕事を手伝いたい |
| 6. 施設などに入所して支援を受けたい |
| 7. その他〔 〕 |
| 8. わからない |

障がい児サービスや情報・相談について

問10 あなたのお子さんは、障がい児支援サービスなどを利用されていますか。また、今後利用したいと考えますか。（それぞれ○は1つ）

No.	サービス名 (サービス内容)	1 利用している	2 今すぐでも利用したい	3 当面利用する予定はない	4 利用しない
(1)	児童発達支援 →日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、 集団生活への適応訓練などを行います。	1	2	3	4
(2)	放課後等デイサービス →学校の授業終了後や休校日に、児童発達支援センターなどの 施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との 交流の促進などの支援を行います。	1	2	3	4
(3)	保育所等訪問支援 →保育所などを訪問し、障がいのあるお子さんに対して、集団 生活への適応のための専門的な支援などを行います。	1	2	3	4
(4)	医療型児童発達支援 →日常生活での基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団 生活への適応訓練などの支援と治療を行います。	1	2	3	4
(5)	福祉型児童入所支援 →障がい児入所施設に入所するお子さんに対して、保護・ 日常生活の指導や知識・技能の付与を行います。	1	2	3	4
(6)	医療型児童入所支援 →障がい児入所施設や指定医療機関に入所するお子さんの保護 や日常生活の指導、知識・技能の付与、治療を行います。	1	2	3	4
(7)	障がい児相談支援 →障がいのあるお子さんの保護者などからの相談に応じて、必要 な情報の提供や助言を行います。	1	2	3	4

問17 あなたの^こお子さんや障^{しょう}がいのある子どもが暮^くらしやすくなるために、特^{とく}に重^{じゅう}要^{よう}と思^{おも}うこととは何^{なに}ですか。(○は3つまで)

1. 乳^{にゅう}幼^{よう}児^じ健^{けん}診^{しん}の充^{じゅう}実^{じつ}
2. 発^{はつ}育^{いく}・発^{はつ}達^{たつ}上^{じょう}の課^か題^{だい}の早^{そう}期^{きは}発^{はつ}見^{けん}・診^{しん}断^{だん}
3. 相^{そう}談^{だん}対^{たい}応^{おう}の充^{じゅう}実^{じつ}
4. 家^か庭^{てい}訪^{ほう}問^{もん}による相^{そう}談^{だん}・指^し導^{どう}
5. 地^ち域^{いき}における療^{りょう}育^{いく}、リハビリテ^{たい}ーシ^{せい}ョン体^{たい}制^{せい}
6. 通^{つう}園^{えん}施^し設^{せつ}の設^{せつ}備^び・教^{きょう}育^{いく}内^{ない}容^{よう}な^なの充^{じゅう}実^{じつ}
7. 保^ほ育^{いく}所^{しょ}や幼^{よう}稚^ち園^{えん}で^での受^うけ入^いれ体^{たい}制^{せい}
8. 小^{しょう}・中^{ちゅう}学^{がく}校^{こう}、高^{こう}校^{こう}で^での教^{きょう}育^{いく}機^き会^{かい}の拡^{かく}充^{じゅう}
9. 支^し援^{えん}学^{がく}校^{こう}の設^{せつ}備^び・教^{きょう}育^{いく}内^{ない}容^{よう}な^なの充^{じゅう}実^{じつ}
10. 通^{つう}学^{がく}・通^{つう}園^{えん}時^じの介^{かい}助^{じょ}・付^つき添^そい
11. 放^{ほう}課^か後^ご児^じ童^{どう}ク^くラ^らブ(学^{がく}童^{どう}ク^くラ^らブ)や休^{きゅう}日^{じつ}な^なの居^い場^ば所^{しょ}づ^づくり
12. 安^{あん}心^{しん}して遊^{あそ}べる機^き会^{かい}や場^ばの確^{かく}保^ほ
13. 地^ち域^{いき}社^{しゃ}会^{かい}と関^かわ^わる機^き会^{かい}や環^{かん}境^{きやう}づ^づくり
14. 保^ほ護^ご者^{しゃ}が介^{かい}助^{じょ}・支^し援^{えん}で^でき^きな^ない^いと^とき^きの^の一^{いち}時^じ的^{てき}な^な見^み守^{まも}り^りや介^{かい}助^{じょ}
15. その他〔〕
16. わからない

■最^{さい}後^ごに、今^{こん}後^ごの障^{しょう}が^がい福^{ふく}祉^し施^し策^{さく}の推^{すい}進^{しん}に^む向^むけ^て、ご意^い見^{けん}やご要^{よう}望^{ぼう}、日^ひ頃^{ころ}お困^{こま}り^にな^なっ^てい^ること^とな^など^どを自^じ由^{ゆう}に^かお書^かき^くだ^さい。

きょうりよく
ご協^{きょう}力^{りよく}あ^あり^りが^がと^とう^うご^ござ^ざい^いま^まし^した^た。

●月●日(●)ま^{とう}で^{かん}に^にポ^ポス^スト^トに^に投^{とう}函^{かん}し^して^てく^くだ^ださ^さい。